

宇都宮都市交通戦略の施策評価表

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する				
②目的	公共交通が利用しにくい状態、自動車に依存しなくてはならない現状を改善して、市民や来街者など誰もが、公共交通を利用しやすくすることにより、目的に応じて自動車と公共交通が共存できる社会の構築を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通空白地域を改善する (2) 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する (3) バスの利便性を向上する	(4) 公共交通の案内情報を充実する (5) 公共交通へのアクセス手段を拡大する (6) 渋滞を解消し公共交通も通りやすい幹線道路を整備する			
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 公共交通の年間利用者数	(H18年) 3,391万人	(参考：H19年) 3,408万人	(H30年) 4,200万人	80% (基準年) ⇒ 参考：81%
	(2) 都市計画道路の整備率	(H19年度) 62.7%	(参考：H20年度) 63.3%	(H24年度) 66.2%	94% (基準年) ⇒ 参考：96%
	(3) 交通での移動に関する市民満足指標 「自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合」	(H19年度) 30.6%	(H21年度) —	(H24年度) 43.0%	【参考】 市政世論調査を活用

2. 重点施策事業の進捗状況

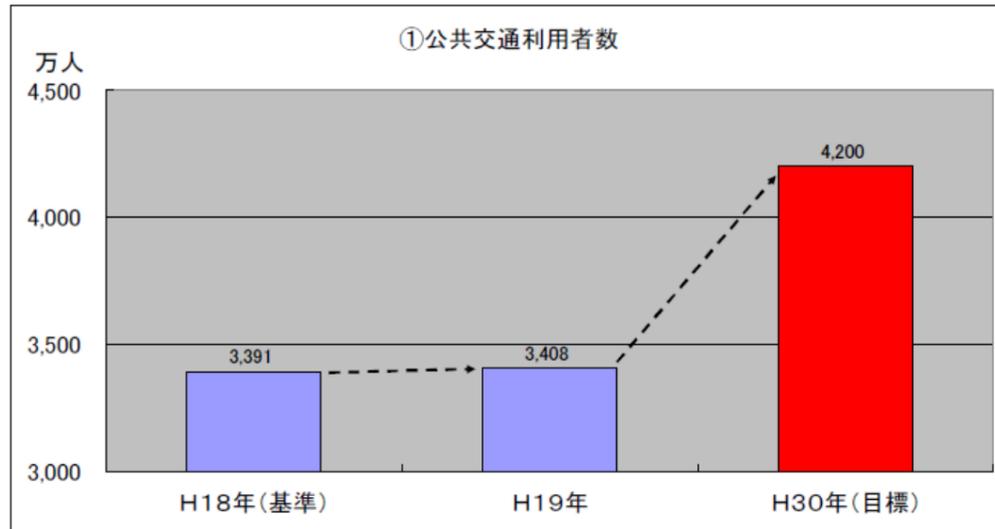
施策事業名	事業主体	事業内容	21年度計画内容	21年度末実施状況	評価	22年度実施予定
①バス路線の新設	バス事業者	・社会実験の実施	・社会実験のエリアの検討	・市街地において社会実験を行うエリアの検討	・公共交通空白地域を改善するため、バス路線新設のための社会実験実施に向けての検討を行った。 ・今後、バス事業者との協議調整や地元の利用意向を把握する。	・バス事業者との協議・検討 ・緑の郷経由瑞穂野団地線の運行開始(22年4月予定) ・路線住民の検討、協力 ・マイバス意識醸成策への支援、協力
②地域内交通の導入	地域住民団体等	・地域説明会・アンケート・運行計画検討 ・板戸のぞみ号の試験運行 ・本格運行	・地域説明会・アンケート、運行計画検討、試験運行(板戸町)	・各地区への導入に向けた取組支援 検討組織の設置：5地区 ・板戸のぞみ号の試験運行・検証 ・本格運行(1地区)	・各地区での説明会、アンケートが終了し、5地区において、地域内交通の導入に向けての新たな検討組織が立ち上がるなど、着実に事業が進んでいる。 ・板戸のぞみ号については、試験運用を踏まえ、22年4月から、本格運行(予定)。	・各地区への導入に向けた取組支援 ・板戸のぞみ号の本格運行(予定) ・地域住民主体による地域の実情にあった運行計画の検討
③C&R(C&BR)用駐輪場の整備	バス事業者 県・市	・各年度3箇所を整備	・3箇所整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備：4箇所 ・駐輪スポット整備への補助：4箇所の内2箇所	・行政とバス事業者が一体となって、計画を上回る、箇所の駐輪場を整備。	・3箇所予定 ・(仮称)自転車のまち推進計画の策定 ・周辺自治会と連携した周知活動
④鉄道駅のインフォメーションの改善	バス事業者	・バス案内表示の改善 ・(バス案内所の設置)	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・22年3月：JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施 ・21年7月：バス事業者による有人案内の試験実施(1ヶ月)	・JR宇都宮駅改札口床面に、わかりやすい案内表示を行った。 ・バス事業者による有人案内の試験実施を行い、現在、観光案内所で行っている案内をさらに、充実していく必要性が検証された。	・既存のバス総合案内システムの更新についての検討
⑤3社共通の系統番号の導入	バス事業者	・共通系統番号の導入	・実施に向けての検討	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	・バス事業者とともに、分かりやすい情報提供のあり方や3社共通系統番号導入にあたっての課題等について、協議、検討を行った。	・バス事業者とわかりやすい情報提供のあり方や3社共通系統番号導入について、引き続き協議
⑥JR雀宮駅東口広場・交通環境の整備	宇都宮市	・駅東口広場、駐車場、駐輪場の整備	・駅東口周辺施設整備 駐輪場造成工事 駐輪場造成工事 駅東口広場造成工事	・駐車場造成工事完了 2箇所 ・駅東口広場造成工事発注	・用地取得が完了する等、概ね順調に進んでいる。	・駅東口広場駐輪場整備工事(供用開始平成22年度末予定)
⑦都市計画道路の整備	県・市	・用地取得、改良工事、電線地中化等 11路線	宇都宮水戸線(大寛)、 宇都宮日光線(一条)、 鶴田宝木線、泉ヶ丘線、 産業通り(陽南)、 鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮BP) 新日光線(環状北道路)	・用地取得、改良工事、電線地中化等 10路線	・一部事業が遅れているが、宇都宮水戸線(大寛)が平成21年12月に開通するなど、概ね順調に進んでいる。	・用地取得、改良工事、電線地中化等

3. 施策の評価

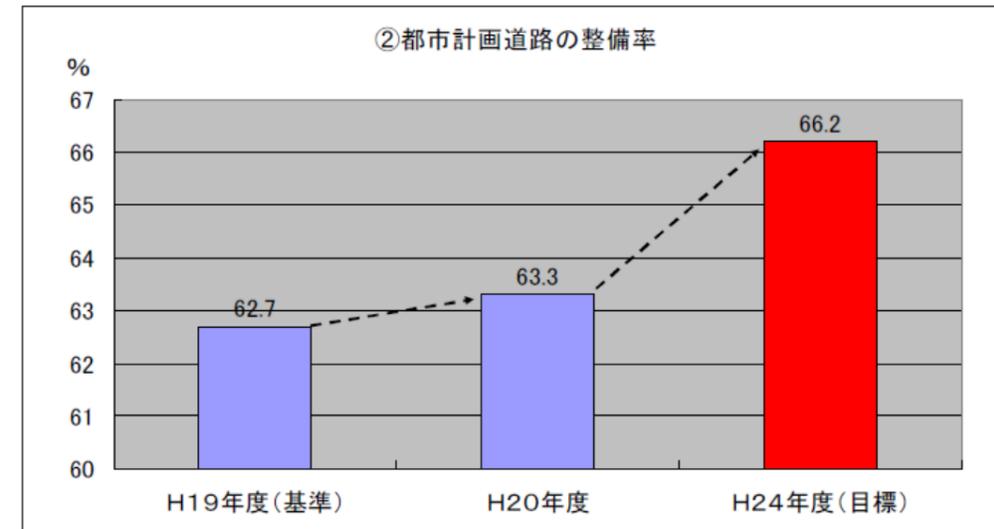
・地域内交通の導入や各種施策事業の実施により、公共交通利用者数が微増したところである。また、あわせて道路の整備や交通環境整備を行ったことにより、移動しやすい環境づくりを着実に進めている。

4. 取組方針

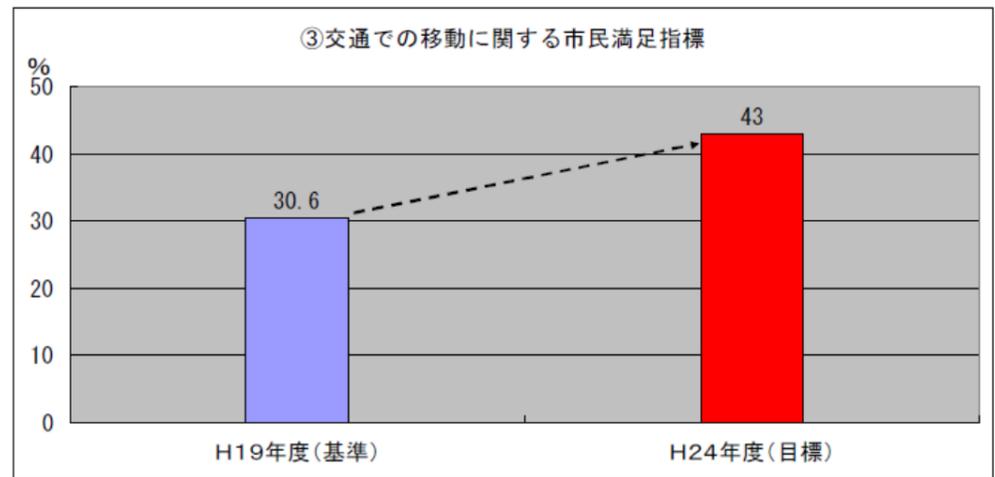
・引き続き、地域内交通の導入に向けての取組や公共交通利用促進策、道路整備を進めるとともに、バス路線の新設など公共交通網の整備に努め、より移動しやすくするための交通環境整備を目指す。



①公共交通利用者数
基準H18年 3,391万人 H19年 3,408万人 目標H30年 4,200万人

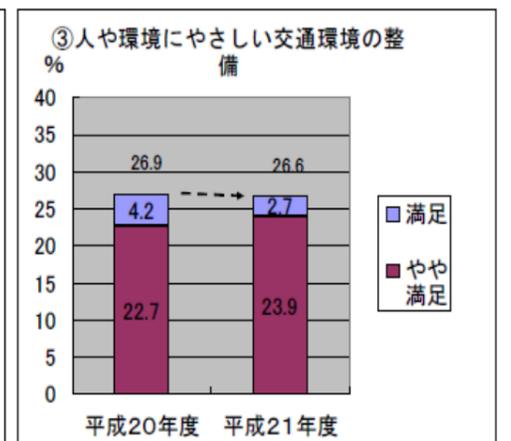
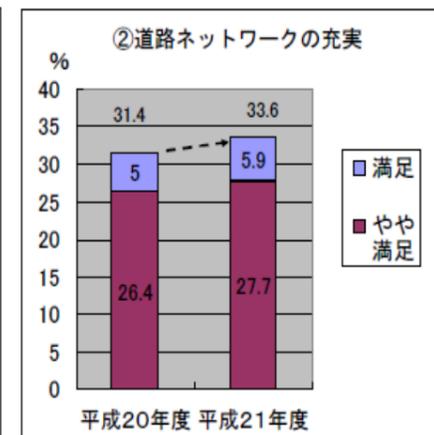
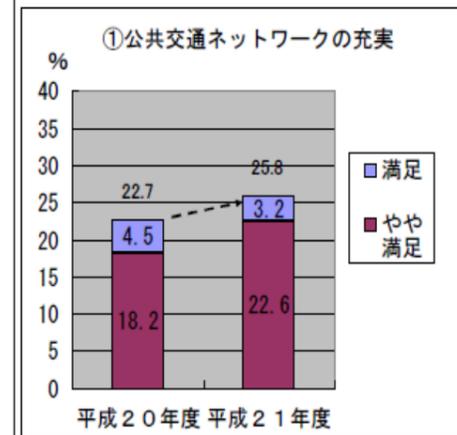


②都市計画道路の整備率
基準H19年度 62.7% H20年度 63.3% 目標H24年度 66.2%



③交通での移動に関する市民満足指標
基準H19年度 30.6% 目標H24年度 43.0%

【参考】市政世論調査
政策:円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する:満足・やや満足の割合



1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	II. まちづくりに資する交通環境を整備する				
②目的	自動車依存型社会により拡散した都市となった宇都宮市を改善し、都心部を中心とした市街地の魅力を向上し、人・都市機能の集約に資する都市の交通基盤となる公共交通の充実・強化を目指す。				
③施策の体系	(1) 市街化区域の公共交通空白（不便）地域を解消する (2) トランジット施設に、地域の拠点性を高める機能を整備する	(3) 中心市街地の回遊性を高める (4) 車や公共交通等が円滑に通行できる道路を整備する			
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数 値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】	(H20年度) 75%	(H21年度) 75%	(H30年度) 100%	75% (基準年) ⇒ 75% (評価年)
	(2) 中心市街地通行量【休日】	(H19年) 129,609人	(H21年) 97,306人	(H24年) 143,000人	91% (基準年) ⇒ 68% (評価年)

2. 重点施策事業の進捗状況

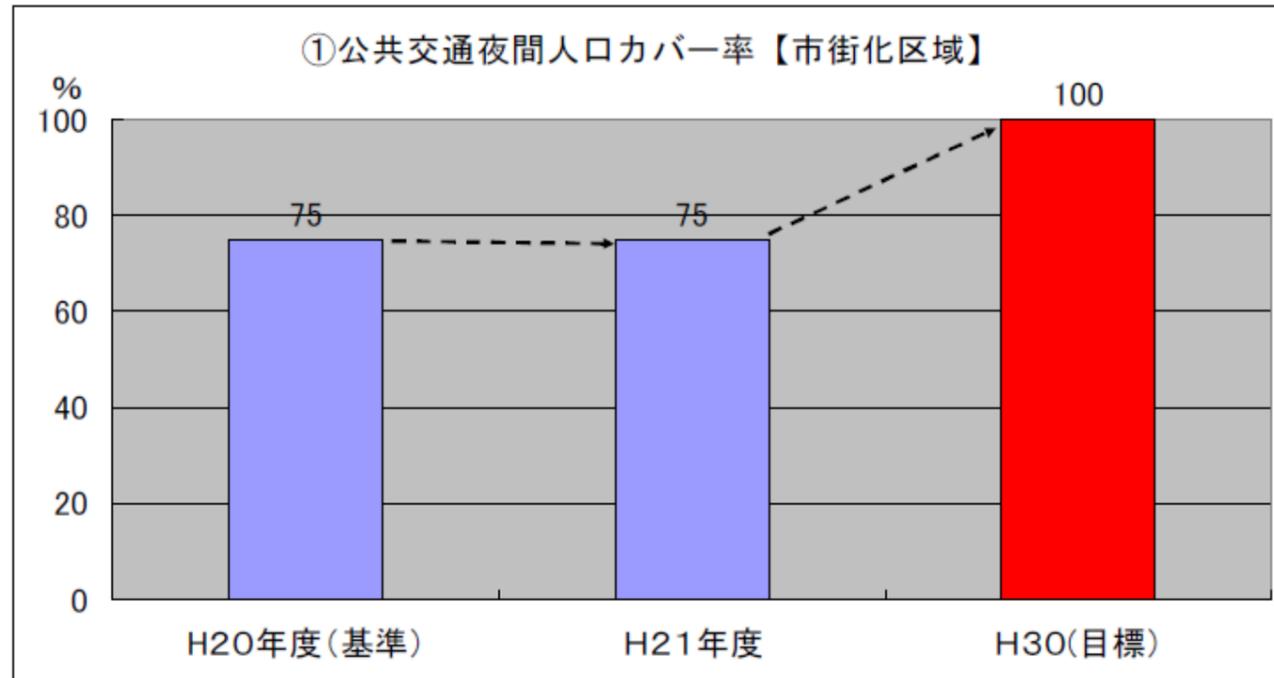
施策事業名	事業主体	事業内容	21年度計画内容	21年度末実施状況	評 価	22年度実施予定
①C&R(C&BR)用駐輪場の整備 【再掲】	バス事業者 県・市	・各年度3箇所を整備	・3箇所整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備：4箇所 ・駐輪スポット整備への補助：2箇所	・行政とバス事業者が一体となって、計画を上回る、箇所の駐輪場を整備。	・3箇所予定 ・(仮称)自転車のまち推進計画の策定 ・周辺自治会と連携した周知活動
②鉄道駅のインフォメーションの改善 【再掲】	バス事業者	・バス案内表示の改善 ・(バス案内所の設置)	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・22年3月：JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施 ・21年7月：バス事業者による有人案内の試験実施（1ヶ月）	・JR宇都宮駅改札口床面に、わかりやすい案内表示を行った。 ・バス事業者による有人案内の試験実施を行い、検証の結果、現在、観光案内所で行っているバス案内をさらに、円滑にかつ情報提供を密に行っていく。	・既存のバス総合案内システムの更新についての検討
③都心部道路景観整備事業	宇都宮市	・市道2・34、3号線の道路景観整備	・市道2・34、3号線の道路景観整備	・市道2・34号線整備着手 地元勉強会 2回 ・市道3号線地元勉強会に参加	・地元との勉強会を重ね、概ね計画通りに進んだ。	・市道2・34号線整備 ・市道3号線勉強会を実施
④レンタサイクルの充実	宇都宮市	・レンタサイクルの充実 ・((仮称)自転車のまち推進計画の策定)	・本格実施、利用促進策の検討	・4月より本格実施 年間利用者 31,000人（利用者見込） ・22年3月：第1回策定懇談会を開催	・年間利用者見込みを超える利用者があり、利用者からも好評を得ている。	・事業の実施 ・観光用レンタサイクルの導入に向けたモデル事業の実施 ・中心商店街や宿泊施設との連携、協力 ・(仮称)自転車のまち推進計画の策定 ・市民意見の反映

3. 施策の評価

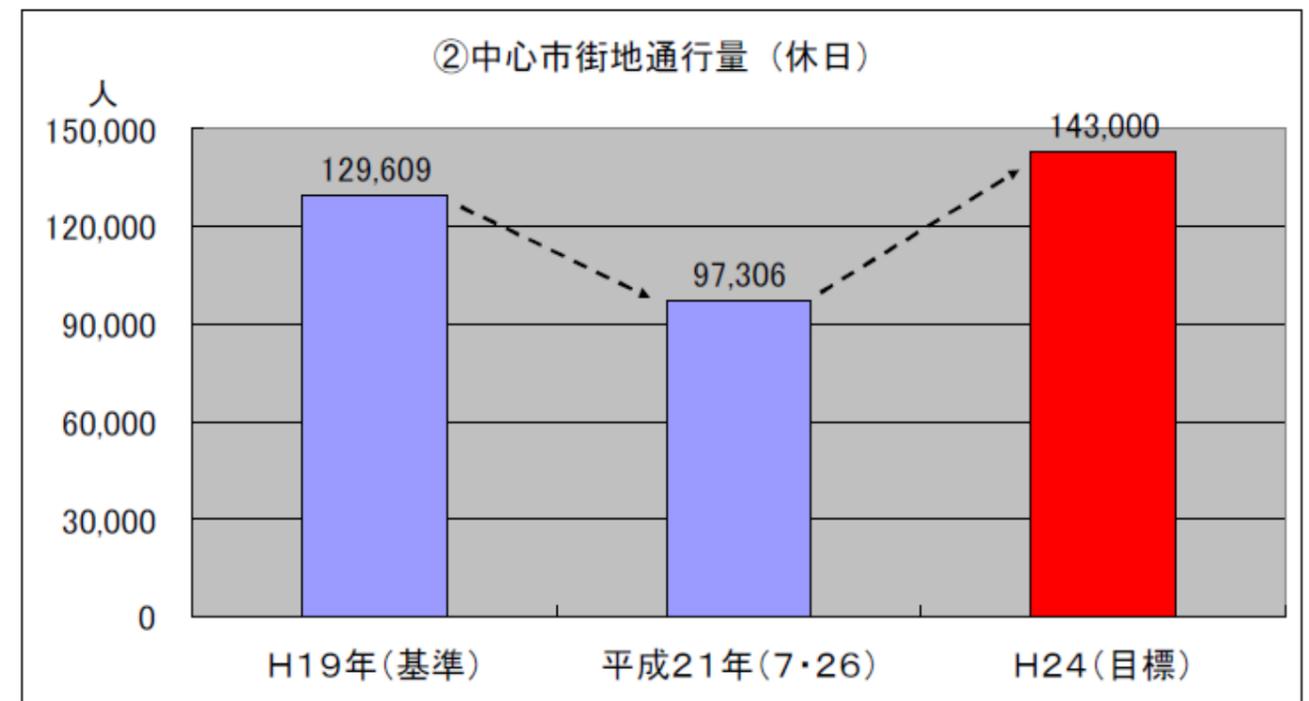
・C&R(C&BR)用駐輪場の整備やレンタサイクル事業などの各種施策事業を実施してきたところであるが、中心市街地通行量においては大幅な減少となった。これは、予想以上の消費の落ち込みが大きな要因と思われるが、中心市街地の魅力の低下なども背景に上げられる。また、公共交通利用圏域の拡大に向けては、バス発着所やバス停付近における駐輪場の整備により利用圏域の拡大を図った。

4. 取組方針

・今後は、中心市街地へ気軽に移動できる公共交通の環境整備に努めるとともに、中心市街地における回遊性を高めるための各種施策事業をさらに充実させ、中心市街地の活性化に資する交通環境整備を目指す。



①公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】
 基準H20年度 75% H21年度 75% 目標H30年度 100%



②中心市街地通行量(休日)
 基準H19年 129,609人 H21年(7/26) 97,306人 目標H24年 143,000人

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する				
②目的	高齢社会の進行や早急な対策が必要な地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通のバリアフリー化を進める (2) 環境にやさしい交通環境を整備する (3) 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する		(4) 公共交通の利用促進策を実施する (5) 利用者に対する支援を行う		
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1)人にやさしいバスの導入率	(H19年度) 13.7%	(H21年度) 24.1%	(H22年度) 30%	45% (基準年) ⇒ 80% (評価年)
	(2)市域の温室効果ガスの削減割合 (排出量)	(H15年度) 市民： 2.70 t 事業者：145.30 t	(H21年度) —	(H24年度) 市民： 2.25 t 事業者：121.10 t	【参考】 環境配慮型自動車普及促進事業補助金 5,325件 (21.7~22.2末)

2. 重点施策事業の進捗状況

施策事業名	事業主体	事業内容	21年度計画内容	21年度末実施状況	評価	22年度実施予定
①人にやさしいバスの導入	バス事業者	・ノンステップバスの導入 予定 20台	・ノンステップバスの導入 予定 20台	・ノンステップバスの導入台数 19台	・概ね計画通りの台数を導入。 ・平成22年度には目標値である導入率30%を達成する見込み	・導入予定台数 22年度：19台
②自転車道の整備	宇都宮市	・市道920号線(白楊高通り)の整備 ・市道4号線(いちょう通り)の整備 ・その他路線の整備	・市道920号線(白楊高通り)の整備 ・市道4号線(いちょう通り)の整備	・市道920号線(白楊高通り)自転車専用レーンの設置 ・市道4号線(いちょう通り)自転車歩行者道路分離の実施	・交通管理者と協議を図りながら、計画通りに整備が行われた。 ・自転車利用活用計画における、優先整備路線13路線のうち12路線を整備	・(仮称)自転車のまち推進計画の策定 ・市道247号線(文星女子高通)路側帯のカラー舗装
③モビリティ・マネジメントの実施※	宇都宮市	・新規実施路線 3路線 ・既存実施路線における情報提供	・新規実施路線 3路線	・大谷街道、東京街道、奥州街道の3路線 ・石井街道の1路線 ・企業MMの実施 2企業	・事業を実施することにより、交通行動の変化や意識転換が図れた。 1ヶ月間のバス利用日数の変化 大谷街道：16%転換 東京街道：19%転換 奥州街道：15%転換 1ヶ月間のクルマ利用の日数の変化 大谷街道：22%減 東京街道：26%減 奥州街道：22%減	・鹿沼街道 ・既存実施路線における情報提供 ・企業MMの実施 ・学校MMの実施手法の検討 ・沿線自治会、企業との連携、協力

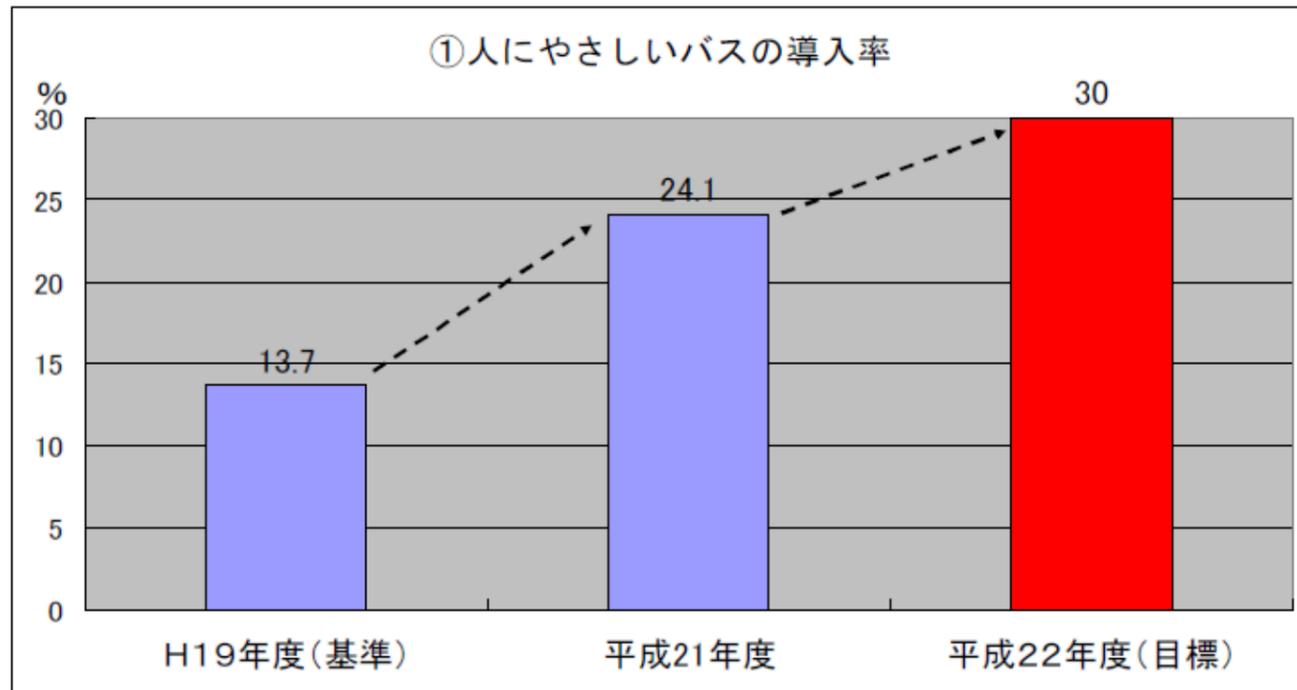
※モビリティ・マネジメント：アンケート調査等を行いながら、個人の居住地や利用目的に応じた公共交通の情報を提供することで、クルマと公共交通の適切な使い分けを促す、対話を中心とした交通施策のこと

3. 施策の評価

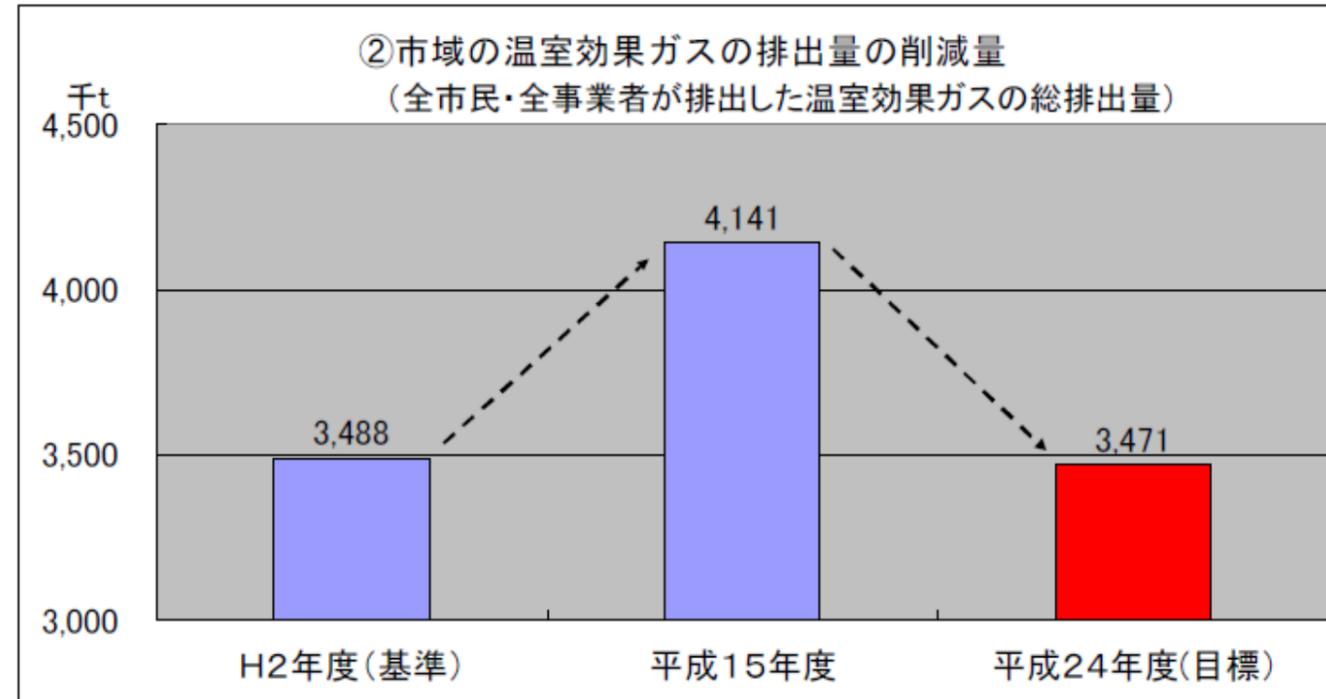
<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしいバスの導入や自転車走行空間の整備などの各種施策事業を実施してきところであり、人にやさしいバスの導入に関してはバス事業者の努力と行政支援により目標指標の達成が可能な状況にある。 ・温室効果ガスの削減割合(排出量)については、現在、集計中であるが、本年度、市単独の環境配慮型自動車普及促進事業補助金制度を創設し、環境配慮型自動車の普及に努めた。
--

4. 取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、人にやさしいバスの導入や自転車走行空間の整備などの各種施策事業を実施するとともに、マイカーからの転換策や低公害車の利用をさらに推進し、安全で安心して移動できる、人や環境のための交通環境整備を目指す。
--



①人にやさしいバスの導入率
 基準H19年度 13.7% (307台中43台)
 H21年度 24.1% (315台中76台)
 目標H22年度 30.0% (315台中95台)



②市域の温室効果ガスの排出量の削減量
 基準H15年度 市民1人あたり2.7t 1事業者あたり145.3t 平成21年度 現在集計中
 目標H24年度 市民1人あたり2.25t 1事業者あたり121.1t